

福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)		国の方針	福生市の現状・課題	福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第10期) 体系(案)		
基本理念	基本方針・施策の方向性			基本理念	基本方針	施策の方向性
住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために、地域包括ケアシステムの深化・推進	基本方針Ⅰ いきいきとすこやかに、自分らしく地域で過ごす 施策の方向性 (1)地域社会への参加・生きがいづくりの推進 (2)健康寿命の延伸	第10期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)のポイント(案) ○介護サービス基盤の計画的な整備 ① 介護保険事業(支援)計画の策定 ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。 ・計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。 ・計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。 ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築 ・地域の類型(中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等)を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応(人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等)について議論。 ・医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。 ○地域包括ケアシステムの深化 ①総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。 ②頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。 ③認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。 ○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等 ①都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。 ②テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。 ■第10期の基本指針においては、 社会保障審議会 介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえ、主に以下の事項について記載を充実 ○介護サービス基盤の計画的な整備 ① 介護保険事業(支援)計画の策定 ・2040年度を見据えた中長期的な推計の実施。都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、広域的に議論する体制の構築。 ・計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画策定過程における議論のプロセスや、都道府県・市町村の医療・介護担当者等の関係者で議論すべき内容の明確化。 ・計画策定に当たって、都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況等の提示。 ・介護保険事業(支援)計画におけるPDCAサイクルに沿った計画策定の推進。	(1)地域社会への参加・生きがいづくりの推進に関すること ・「地域活動に参加してもよい」と考える人は増加している一方、参加のきっかけがないことや、「人との付き合いがおっくう」等の理由により、地域活動への参加は一定程度にとどまっている。 地域活動や社会参加に気軽に参加できる仕組みづくりが必要である。 ・高齢者の就労の増加やスマートフォン利用が広がるとともに、考え方なども多様化するなど、ライフスタイルは変化しつつある。そのため、 <u>その人が希望する形で、生きがいを持って活動できる環境づくりが必要である。</u> (2)介護予防・健康づくりに関すること ・加齢や心身機能の低下に伴い、外出頻度や運動機能の低下がみられるほか、足腰などの痛みを理由に外出を控える人が増えている。また、複数の生活課題を抱える人ほど介護リスクが高い傾向がみられる。 介護が必要となる前からの健康づくりや、運動・栄養・口腔等を含めた包括的なフレイル予防が必要である。 ・高齢層や要支援者では、認知機能低下や気分の落ち込み、意欲低下等がみられている。引き続き、 認知機能やこころの健康維持を促進するとともに、状態の変化に早期に気づき、必要な支援につなげていくことが重要である。 (3)身近な相談先・体制に関すること ・心配事の相談や介護の担い手は、配偶者や子ども、友人など身近な人が中心となっている一方、それ以外に相談できる相手がいなくても一定数みられていることから、 必要な時に適切な相談先や支援につなげることができる地域づくりが必要である。 ・障がいや貧困など、複合的な課題を抱える高齢者の対応に難しさを感じている事業所がある。そのため、 関係機関や地域住民等が連携し、複合的な課題を抱える高齢者を地域全体で支える支援体制の充実が必要である。 ・介護事業者と医療機関との連携状況にはサービス種別による差がみられることから、 医療・介護関係者の連携を促進し、それぞれの専門性を活かした支援の充実が必要である。 (4)見守り・孤独・安心安全に関すること ・高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が多くみられるほか、孤独死への不安や見守りの充実を求める意見がみられていることから、 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、見守り支援の充実が必要である。 あわせて、防犯・防災や消費者被害防止など、 安全・安心な生活を支える取組の充実が必要である。 (5)在宅生活支援の充実に関すること ・加齢や身体機能の変化により、外出や買い物など日常生活に支障を抱える人がみられる。 住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するためには、介護保険サービスだけでなく、多様な生活支援サービスの充実や在宅生活を支える生活環境の整備が必要である。 ・高齢者のスマートフォン所有は前期高齢者を中心に増加しているが、多機能化するスマートフォンを使いこなせていない層も多いことから、 デジタルデバイドの解消に向け、スマートフォンの習熟度を高めることが必要である。	住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために、地域包括ケアシステムの深化・推進	(1)地域社会への参加・生きがいづくりの推進	
	基本方針Ⅱ 地域で安心した生活を送る 施策の方向性 (3)地域包括支援センターを中心とした連携 (4)見守り支援の強化 (5)在宅生活支援の充実	○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等 ①都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。 ②テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。 ■第10期の基本指針においては、 社会保障審議会 介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえ、主に以下の事項について記載を充実 ○介護サービス基盤の計画的な整備 ① 介護保険事業(支援)計画の策定 ・2040年度を見据えた中長期的な推計の実施。都道府県と市町村が共通の課題認識を持った上で、地域における2040年に向けたサービス提供の在り方について、広域的に議論する体制の構築。 ・計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画策定過程における議論のプロセスや、都道府県・市町村の医療・介護担当者等の関係者で議論すべき内容の明確化。 ・計画策定に当たって、都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況等の提示。 ・介護保険事業(支援)計画におけるPDCAサイクルに沿った計画策定の推進。	(2)介護予防の推進			
	基本方針Ⅲ 認知症と共に生きる地域に向けて 施策の方向性 (6)認知症の理解促進 (7)認知症高齢者と家族の支援	② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築 ・「時間軸」及び「地域軸」の両視点から、地域の類型(中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等)を念頭に置いた計画策定の重要性。 ・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の確保のために必要な対応(人材確保や生産性向上等の施策、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等)の推進。 ・介護サービスの基盤整備に当たり、医療との連携状況や、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居定員総数や要介護者等の状況を勘案。 ・中山間・人口減少地域等において、真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等。 ○地域包括ケアシステムの深化 ・総合事業の多様なサービス・活動の充実に加え、総合事業に該当しない多様な活動や事業を含めた取組の重要性。 ・介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営。 ・頼れる身寄りがない高齢者等への地域包括支援センター等による相談対応の明確化、切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進。 ・認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。 ・高齢者向け住まいにおける虐待防止や、養護者に該当しない同居者等からの虐待防止の推進。 ・災害や感染症に対する備えとして、地域包括支援センターの業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの地域における関係構築や訓練の実施等の重要性。 ・改正住宅セーフティネット法を踏まえた、住宅部局と福祉部局の連携の重要性。	(3)地域包括支援センターを中心とした地域の相談・支援体制の充実			
	基本方針Ⅳ 地域で支え合う介護の実現 施策の方向性 (8)介護保険事業の円滑な運営 (9)介護を支える地域づくり	○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等 ・介護人材確保、生産性向上、経営改善支援策等に関する取組の充実(多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備、介護テクノロジーの導入促進、協働化等の推進等)。	(4)見守り支援の強化			
			(5)在宅生活支援の充実			
			(6)認知症の理解促進			
			(7)認知症のある人と家族の支援			
			(8)介護保険事業の円滑な運営			
			(9)介護を支える地域づくり			